証券コード　9829
2019年４月1日

株　主　各　位

長野県長野市南千歳一丁目１番地１
株式会社 ながの東急百貨店
取締役社長　小笠原　弘

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、2019年４月16日（火曜日）19時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　2019年４月17日（水曜日）午前10時

２．場　所　長野県長野市南千歳一丁目１番地１
当社別館シェルシェ５階ホール

３．会議の目的事項

報告事項

１．第61期（2018年２月１日から2019年１月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

２．第61期（2018年２月１日から2019年１月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

４．代理人による議決権行使についてのご案内

代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主さま１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が発生した場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（https://www.nagano-tokyu.co.jp/）において掲載することにより、お知らせいたします。

添付書類

事　業　報　告

（2018年２月１日から
2019年１月31日まで）

Ⅰ．会社の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

当期におけるわが国経済は、堅調な企業業績や設備投資の増加、個人消費の持ち直しなどにより、輸出の減速や自然災害の影響があったものの、緩やかな回復基調が続きました。一方、長野県におきましては、企業業績の伸びによる設備投資が増加するとともに個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復傾向が見られるものの構造的な課題も山積しており、依然として景気回復の実感が乏しい状況が続きました。

百貨店業界におきましては、引き続きインバウンド需要と高額品等の売上伸長に支えられ、大都市においては堅調に推移しましたが、地方百貨店においては、総じて売上が前年同期を下回るなど、厳しい状況が続いております。

このような環境のもとで当社は、「長野になくてはならない店」を基本方針として、ストアロイヤルティの向上を目的に、顧客視点による商品構成の修正、補完など根本的改善に取り組む一方、魅力的な催事の開催による来店客数の増加及びナトックカードの会員獲得による顧客基盤の拡充を図ってまいりました。

また、売場の活性化策としては、県下最大級の化粧品売場のさらなる強化を図るべく、新ブランドを導入するとともに、既存ブランドの一部をリニューアルいたしました。加えて、食料品フロアでは、洋菓子の新コーナーを導入するなど品揃えの充実を図りました。各階売場では旬のショップや話題商品を期間限定で積極的に展開し、常に新鮮な提案を行うなど、お客さまのご期待に沿う商品展開に努めてまいりました。一方、動員に向けた新規催事として「ベーカリーズフェア」や「福岡物産展」などを開催し、食品関連の物産催事においては多くの初登場商品を紹介いたしました。その他、「親子３世代」をテーマに「トミカ・プラレールフェスティバル」、「白い動物園」など大型ファミリーイベントも開催し、集客力の向上に努めるとともに、カード会員を対象とした優待販売会の拡大展開などを実施いたしました。

以上のような営業施策を積極的に展開しましたが、当期の売上高は、158億５千７百万円、前期比98.0％となりました。

収支面におきましては、賃貸化による固定収入の確保や諸経費の見直しなどにより販売費及び一般管理費の縮減に努めましたが、営業利益は２億３千５百万円(前期比89.1%)となり、経常利益は２億１千２百万円(前期比87.0%)となりました。また、駐車場の解体及び売場改装に伴う固定資産除却損などを計上した結果、当期純利益は１億１百万円(前期比41.8%)となりました。

なお、当期の連結決算につきましては、連結売上高が前期比97.6%の182億３千８百万円、連結営業利益は前期比90.2%の２億４千７百万円、連結経常利益は前期比88.1%の２億１千９百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比37.7%の９千２百万円となりました。

今後の百貨店を取り巻く経済情勢につきましては、本年10月に予定されている消費税率引き上げによる個人消費への影響や販売チャネルの多様化による競合激化など市場環境の変化により引き続き厳しい商況が予想されます。

このような状況の中で当社は、地域唯一の百貨店として「生活全般にお応えできるバランスの良い品揃え」の追求を継続する一方、新ブランド導入によるファッション感度の向上、新しい「モノ」や「コト」の提案、洗練されたサービスの提供などを通じて「長野になくてはならない店」の実現を目指してまいります。

当社は、「すべてはお客さまのため」を共通の価値観として、お客さまの視点に立った施策を積極的に実践し魅力的な店づくりを進めるとともに、より効率的な店舗運営による収益力の向上に取り組み、さらなる経営基盤の安定化に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも絶大なるご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

２．商品別売上高

区　　分	売　上　高	構　成　比
衣　料　品	5,114,482　千円	32.2　％
身　廻　り　品	1,312,004	8.3
雑　貨	3,234,704	20.4
家　庭　用　品	492,378	3.1
食　料　品	5,087,443	32.1
食　堂　・　喫　茶	279,394	1.8
そ　の　他	336,644	2.1
合　計	15,857,053	100.0

３．設備投資等の状況

当期における主な設備投資は、本館１階の化粧品の新ブランド導入等における売場改装及びお客さま用エレベーターのリニューアル等であり、総額１億８千４百万円の設備投資を行いました。

４．資金調達の状況

当期における新たな資金調達はありません。

５．事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

６．他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

７．吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

８．他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

９．財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期（当期）
	2015年２月１日から2016年１月31日まで	2016年２月１日から2017年１月31日まで	2017年２月１日から2018年１月31日まで	2018年２月１日から2019年１月31日まで
売上高（千円）	18,125,140	16,947,216	16,175,628	15,857,053
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△4,223,494	△467,092	243,148	101,609
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	△441.21	△48.79	25.40	106.18
総資産（千円）	11,918,146	11,756,395	11,812,536	11,141,998
純資産（千円）	3,348,543	2,903,630	3,144,088	3,228,302

（注）１　第60期事業年度に過去の誤謬の訂正を行っており、第59期については、遡及処理後の数値を記載しております。

２　第61期の１株当たり当期純利益については、2018年８月１日付で普通株式10株を１株に併合しましたが、株式併合が期首に行われたと仮定して算出しております。

10．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社東急百貨店及び東京急行電鉄株式会社の２社であります。

株式会社東急百貨店は、当社の株式を子会社の所有分（間接所有）を含め544,831株（議決権比率57.8%）、東京急行電鉄株式会社は、当社の株式を子会社の所有（間接所有）により546,131株（議決権比率57.9%）それぞれ所有しております。

当社は、株式会社東急百貨店と一部商品の売買及び商品の共同仕入を行い、同社に配送及び荷扱業務を委託しております。また、東京急行電鉄株式会社とは、商標使用を含め密接な関係を保っております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

①当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容	設 立 年 月 日
株式会社北長野ショッピングセンター	100,000千円	100.0%	物 品 販 売 業	1999年12月16日

当社の連結子会社は、上記株式会社北長野ショッピングセンター１社であります。

当期の連結売上高は18,238,522千円、前期比97.6%、親会社株主に帰属する当期純利益は92,615千円であります。

11. 主要な事業内容

百貨店業

12. 主要な事業所

長野県長野市南千歳一丁目１番地１

13. 従業員の状況

区　　分	従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
男　　性	116　名	7名減	46.5　歳	19.6　年
女　　性	155	2名増	38.8	15.8
合計又は平均	271	5名減	42.1	17.5

（注）　上記のほか、パートタイマー99名（８時間換算による年間平均）を雇用しております。

14. 主要な借入先

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	920,320 千円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	757,424
株 式 会 社 長 野 銀 行	670,048
長 野 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	476,608
長 野 県 信 用 組 合	120,000

Ⅱ．会社の株式に関する事項

１．発行済株式総数　　964,521株（自己株式7,924株を含む。）

２．株　主　数　　1,318名

３．大　株　主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社東急百貨店	538,131株	56.25％
ホクト株式会社	29,020	3.03
株式会社三井住友銀行	25,000	2.61
株式会社長野銀行	24,000	2.51
株式会社八十二銀行	24,000	2.51
信越放送株式会社	22,800	2.38
信濃毎日新聞株式会社	12,168	1.27
鹿島商事株式会社	10,700	1.12
長野県信用組合	10,200	1.07
陽光ビルＭＥ株式会社	9,000	0.94

（注）　持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式7,924株を除く。）の総数に対する割合であります。

４．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	小笠原　弘	
常務取締役	根岸健一	業務本部長 株式会社北長野ショッピングセンター代表取締役社長
取締役	小林基司	営業本部長兼営業部長
取締役	島田芳雄	内部統制・コンプライアンス所管
取締役	二橋千裕	株式会社東急百貨店取締役会長
取締役	雨宮　主	株式会社東急百貨店取締役副社長執行役員 企画・業務本部長
取締役	山川貴史	株式会社東急百貨店取締役常務執行役員 企画・業務本部副本部長
取締役(常勤監査等委員)	窪田俊治	
取締役(監査等委員)	北村正博	株式会社システックス代表取締役 長野商工会議所会頭
取締役(監査等委員)	鷲澤幸一	炭平コーポレーション株式会社代表取締役社長

（注）１．※は代表権を有する取締役であります。
２．取締役北村正博、鷲澤幸一の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
３．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からの情報収集、重要な社内会議への出席並びに内部監査担当部署との連携を密に図ることにより監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
４．2018年４月18日開催の第60期定時株主総会において、小笠原弘、山川貴史の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
５．2018年４月18日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、楠野創、今村俊夫の両氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
６．2018年４月18日開催の取締役会において、取締役小笠原弘氏は取締役社長(代表取締役)に就任いたしました。

２．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役北村正博氏並びに鷲澤幸一氏との間で責任限定契約を締結しており、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

３．取締役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

区　　分	人　　数	報酬等の額
取　締　役（監査等委員を除く）	5　名	32,133　千円
取　締　役（監査等委員）	3	13,101
合　　計	8	45,234

（注）１．報酬等の額には使用人兼務役員１名の使用人給与相当額（賞与を含む。）7,178千円は含まれておりません。

２．取締役の報酬等の額は、2016年４月20日開催の第58期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額１億2,000万円以内、監査等委員である取締役は年額2,200万円以内と決議いただいております。

４．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職内容	当該兼職先との関係
取　締　役（監査等委員）	北　村　正　博	株式会社システックス	代表取締役	当社と当該他の法人等の関係で記載すべき当該事項はありません。
		長野商工会議所	会　　頭	
	鷲　澤　幸　一	炭平コーポレーション株式会社	代表取締役社　長	当社と当該他の法人等の関係で記載すべき当該事項はありません。

(2) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席及び発言の状況
取締役 (監査等委員)	北村正博	当事業年度開催の取締役会７回、監査等委員会５回の全てにそれぞれ出席し、会社の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切な助言を行っております。
	鷲澤幸一	当事業年度開催の取締役会７回のうち６回、監査等委員会５回のうち４回にそれぞれ出席し、会社の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切な助言を行っております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

人　数	報酬等の総額	親会社又は当該親会社の 子会社からの役員報酬等
2　名	2,400　千円	－　千円

Ⅴ．会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

きさらぎ監査法人

２．会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	18,000千円
(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

３．会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等につき、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

４．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきましては、次のとおりであります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 社長を委員長とし、取締役その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、「コンプライアンスマニュアル」の制定・改正に関する事項、内部監査や改善措置等に関する事項及び各大部門におけるコンプライアンスの実践状況等に関する事項等を協議、決定する。また、コンプライアンス担当部署をコンプライアンス委員会の事務局とする。

(2) 各大部門に「コンプライアンス責任担当者」と「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス活動を推進する。

(3) 取締役、管理職、一般社員等に対し、必要な研修や周知を定期的に実施する。また、関連する法規の制定・改正時や当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

(4) 「コンプライアンス相談窓口」の運用規程に則り、その適切な運用にあたるとともに、東急百貨店グループコンプライアンス相談窓口及び東急電鉄ヘルプラインも含め、使用人にその周知徹底を図る。

(5) 内部監査担当部署により、監査計画に基づき内部監査を実施するとともに、内部監査の結果を経営層に報告する。

(6) 反社会的勢力及び団体とは取引や利益供与はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、弁護士、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための活動を推進する。

(7) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

２．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) １.に規定するコンプライアンス委員会において、リスク管理項目等の設定、各大部門におけるリスク管理の実践状況等に関する事項及び事件、事故等の緊急事態発生時の対応に関する事項等を協議、決定する。

(2) 設定されたリスク管理項目についての責任の所在を明確にするため、「リスク管理担当部門」を定める。

(3) 大規模な事故、災害等が発生又は発生する恐れが生じた場合は、社長を対策本部長とし、必要な人員で組織する「危機対策本部」を設置するとともに、危機対応のための組織、規程を整備し、使用人にその周知徹底を図る。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他情報の保存及び管理に関する社内規程等を適切に維持管理するとともに、法令及び社内規程等に基づいて適切な保存及び管理を行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務分担を決議する。また、合理的な経営方針の策定や全社的なプロジェクトなどの重要事項について検討、決定するため、経営会議等を有効的に活用する。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社において、社長を委員長とし、取締役、監査役その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を定期的に開催するとともに、「コンプライアンス責任担当者」と「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス活動を推進する。

子会社において、「ながの東急百貨店行動規範」を受けた「行動規範」、「コンプライアンスマニュアル」を策定し、定期的な研修等により、使用人に周知徹底を図る。

当社の「コンプライアンス相談窓口」、東急百貨店グループコンプライアンス相談窓口及び東急電鉄ヘルプラインを子会社の相談窓口とすることとし、子会社使用人にその周知徹底を図る。

子会社独自の業務の適正化のための体制の整備について、定期的なモニタリングを実施するとともに、必要な助言、支援を行う。

(2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

子会社管理規程に基づいて、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行等について当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。

(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社管理規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、子会社役職員も１.に規定するコンプライアンス委員会の構成員としリスク管理活動を一体的に推進する。

(4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役の職務の効率性を確保するため、子会社の取締役会において取締役の業務分担を決議する。また、合理的な経営方針の策定や意思決定の迅速化を図るため、子会社取締役を当社経営会議の構成員とする。

６．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべく、「監査等委員会事務局」を設置し、使用人を配置する。

７．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査等委員会事務局の使用人については、監査等委員会の指示に基づき職務を行い、その人事考課及び人事異動については、監査等委員会と事前に協議することとする。

８．監査等委員会への報告に関する体制

(1) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な社内会議への監査等委員の出席の機会を確保するとともに、当社及び子会社の役職員からの監査等委員会への適切な報告を実施する。

(2) 当社及び子会社の役職員は、当社及び子会社の重要リスク等に関し、監査等委員会に報告し、リスク管理の状況について監査等委員会と協議する。また、内部監査担当部署は当社及び子会社の内部監査に関し、その監査結果の報告等を定期的に行い、監査等委員会との緊密な連携を保つこととする。

(3) 当該報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

９．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査等委員会と協議のうえ毎年度予算措置を行い、その費用の前払い等が必要な場合には、監査等委員の請求により担当部署において速やかに対応する。

10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 東急グループ各社の監査役と監査方針、監査方法などの協議及び情報交換を行うため、東京急行電鉄株式会社が主催する「東急グループ常勤監査役会議」及び「連結会社常勤監査役連絡会」へ監査等委員が出席するにあたり、情報提供などの協力を行う。

(2) 監査等委員会及び会計監査人と会計監査実施状況等の監査に関する情報の交換を定期的に行うこととする。

Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

１．内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社のコンプライアンス担当部署がモニタリングし、改善を進めております。

２．コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス相談窓口運用規程により相談・通報体制を設けており、子会社にも開放することでコンプライアンス体制の実効性向上に努めております。

３．リスク管理体制

コンプライアンスマニュアルでリスク管理項目と担当部門を設定し、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況の確認と情報共有を行っております。

４．内部監査

コンプライアンス担当部署が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年１月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
〔資 産 の 部〕	11,141,998	〔負 債 の 部〕	7,913,696
流動資産	2,125,483	流動負債	5,920,918
現金及び預金	459,443	買掛金	984,047
売掛金	760,432	短期借入金	2,469,800
商品	791,966	リース債務	101,689
貯蔵品	14,316	未払金	62,376
前払費用	22,634	未払費用	258,215
その他	78,491	未払法人税等	18,563
貸倒引当金	△1,803	商品券	545,123
		前受金	39,221
		預り金	1,036,488
		賞与引当金	15,358
		商品券回収損引当金	329,091
		ポイント引当金	60,942
固定資産	9,016,515	固定負債	1,992,778
有形固定資産	7,895,342	長期借入金	534,600
建物	3,038,148	リース債務	378,586
構築物	29,616	再評価に係る繰延税金負債	342,695
土地	4,642,885	退職給付引当金	565,191
リース資産	135,497	資産除去債務	26,693
建設仮勘定	3,690	長期預り保証金	145,010
その他	45,504		
無形固定資産	377,508	〔純資産の部〕	3,228,302
ソフトウェア	59,023	株主資本	2,471,981
リース資産	302,728	資本金	2,368,299
ソフトウェア仮勘定	9,288	資本剰余金	22,957
その他	6,467	資本準備金	22,957
		利益剰余金	101,609
投資その他の資産	743,664	その他利益剰余金	101,609
投資有価証券	97,461	繰越利益剰余金	101,609
関係会社株式	400,000		
長期前払費用	12,468	自己株式	△20,885
繰延税金資産	89,301		
敷金及び保証金	160,192	評価・換算差額等	756,321
その他	73,134	その他有価証券評価差額金	△24,576
投資損失引当金	△53,210	土地再評価差額金	780,897
貸倒引当金	△35,684		
資産合計	11,141,998	負債及び純資産合計	11,141,998

損 益 計 算 書

（2018年２月１日から
2019年１月31日まで）

（単位　千円）

科目	金	額
売上高		15,857,053
売上原価		12,280,145
売上総利益		**3,576,907**
その他の営業収入		235,108
営業総利益		**3,812,015**
販売費及び一般管理費		3,576,749
営業利益		**235,265**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,360	
その他	6,796	10,157
営業外費用		
支払利息	18,546	
その他	14,130	32,676
経常利益		**212,747**
特別損失		
固定資産除却損	81,262	81,262
税引前当期純利益		**131,484**
法人税、住民税及び事業税		11,662
法人税等調整額		18,213
当期純利益		**101,609**

株主資本等変動計算書

（2018年２月１日から
2019年１月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,368,299	2,916,697	—	2,916,697	148,786	1,300,000	△4,342,527	△2,893,740
当期変動額								
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△2,893,740	2,893,740	—				
利益準備金の取崩					△148,786		148,786	—
別途積立金の取崩						△1,300,000	1,300,000	—
欠損填補			△2,893,740	△2,893,740			2,893,740	2,893,740
当期純利益							101,609	101,609
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△2,893,740	—	△2,893,740	△148,786	△1,300,000	4,444,137	2,995,350
当期末残高	2,368,299	22,957	—	22,957	—	—	101,609	101,609

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△19,901	2,371,355	△8,164	780,897	772,732	3,144,088
当期変動額						
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—				—
利益準備金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
欠損填補		—				—
当期純利益		101,609				101,609
自己株式の取得	△983	△983				△983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△16,411		△16,411	△16,411
当期変動額合計	△983	100,625	△16,411	—	△16,411	84,213
当期末残高	△20,885	2,471,981	△24,576	780,897	756,321	3,228,302

個別注記表

１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式－移動平均法による原価法

② その他有価証券

a 時価のあるもの－決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

b 時価のないもの－移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品－売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 貯蔵品－先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 建物及び構築物 － 定額法

b その他 － 定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）
－定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
－定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金－債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金－子会社への投資に対する損失に備えるため、子会社株式について当該子会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

③ 賞与引当金－従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 商品券回収損引当金－商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ ポイント引当金－顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、将来使用見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金－従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

３．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

４．会計上の見積りの変更

（数理計算上の差異の費用処理年数の変更）

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を８年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

借入金に対する担保

担保に供している資産

建　　物	2,696,614千円
土　　地	4,231,911千円
計	6,928,526千円

担保に係る債務

短期借入金	2,349,800千円
長期借入金	534,600千円
計	2,884,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　9,433,282千円

(3) 保証債務

次の銀行借入金に対し、保証を行っております。

当社従業員	11,446千円
株式会社北長野ショッピングセンター	1,620,000千円
計	1,631,446千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	6,452千円
長期金銭債権	17,029千円
短期金銭債務	4,464千円

(5) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日	2001年１月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価及び減損後の帳簿価額との差額	△1,068,321千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

その他の営業収入	33,594千円
販売費及び一般管理費	12,236千円
営業取引以外の取引高	6,200千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	7,924株

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,433千円
賞与引当金	4,684千円
商品券回収損引当金	100,372千円
ポイント引当金	18,587千円
退職給付引当金	172,383千円
投資損失引当金	16,229千円
減損損失	1,297,612千円
資産除去債務	8,141千円
繰越欠損金	65,105千円
その他	18,587千円
繰延税金資産合計	1,713,138千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△28,624千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,592,993千円
評価性引当額小計	△1,621,617千円
繰延税金資産合計	91,520千円
繰延税金負債	
資産除去債務計上に伴う固定資産計上額	2,218千円
繰延税金負債合計	2,218千円
繰延税金資産の純額	89,301千円
再評価に係る繰延税金負債	342,695千円

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社北長野ショッピングセンター	所有 直接　100.0	・役員の兼任（４名） ・設備の賃借 ・債務保証 ・業務受託	銀行借入金に対する債務保証 債務保証料	1,620,000 809	— その他流動資産	— 408

取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社の銀行借入金に対して債務保証を行っており、年率0.05%の保証料を受領しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	3,374円77銭
(2) １株当たり当期純利益	106円18銭

（注）当社は、2018年８月１日付で普通株式10株を１株に併合しましたが、株式併合が期首に行われたと仮定して算出しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年１月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕	13,143,392	〔負債の部〕	9,973,069
流動資産	2,367,543	流動負債	7,803,717
現金及び預金	554,646	支払手形及び買掛金	1,149,488
受取手形及び売掛金	834,838	短期借入金	4,089,800
商品	855,992	リース債務	105,911
その他	123,868	未払法人税等	19,180
貸倒引当金	△1,803	商品券	545,123
		賞与引当金	16,100
		商品券回収損引当金	341,602
		ポイント引当金	60,942
		その他	1,475,569
固定資産	10,775,848	固定負債	2,169,352
有形固定資産	9,958,133	長期借入金	534,600
建物及び構築物	4,014,463	リース債務	380,833
土地	5,745,363	再評価に係る繰延税金負債	342,695
リース資産	141,347	退職給付に係る負債	676,156
建設仮勘定	3,690	資産除去債務	26,693
その他	53,268	長期預り保証金	208,372
無形固定資産	380,391		
ソフトウェア	59,591		
リース資産	302,728	〔純資産の部〕	3,170,322
ソフトウェア仮勘定	9,288	株主資本	2,450,119
その他	8,783	資本金	2,368,299
		資本剰余金	22,957
投資その他の資産	437,324	利益剰余金	79,747
投資有価証券	97,472	自己株式	△20,885
繰延税金資産	129,239	その他の包括利益累計額	720,203
敷金及び保証金	160,622	その他有価証券評価差額金	△24,576
その他	85,674	土地再評価差額金	780,897
貸倒引当金	△35,684	退職給付に係る調整累計額	△36,118
資産合計	13,143,392	負債及び純資産合計	13,143,392

連結損益計算書

（2018年２月１日から
2019年１月31日まで）

（単位　千円）

科目	金額	
売上高		18,238,522
売上原価		14,261,612
売上総利益		**3,976,910**
その他の営業収入		312,905
営業総利益		**4,289,815**
販売費及び一般管理費		4,042,233
営業利益		**247,582**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,552	
その他	8,015	10,567
営業外費用		
支払利息	23,922	
その他	14,651	38,573
経常利益		**219,576**
特別損失		
固定資産除却損	96,793	96,793
税金等調整前当期純利益		**122,783**
法人税、住民税及び事業税		12,278
法人税等調整額		17,888
当期純利益		**92,615**
非支配株主に帰属する当期純利益		―
親会社株主に帰属する当期純利益		**92,615**

連結株主資本等変動計算書

（2018年２月１日から
2019年１月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,368,299	2,916,697	△2,906,608	△19,901	2,358,487
当期変動額					
欠損填補		△2,893,740	2,893,740		―
親会社株主に帰属する当期純利益			92,615		92,615
自己株式の取得				△983	△983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△2,893,740	2,986,356	△983	91,631
当期末残高	2,368,299	22,957	79,747	△20,885	2,450,119

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△8,164	780,897	△62,745	709,986	3,068,474
当期変動額					
欠損填補					―
親会社株主に帰属する当期純利益					92,615
自己株式の取得					△983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,411		26,627	10,216	10,216
当期変動額合計	△16,411	―	26,627	10,216	101,848
当期末残高	△24,576	780,897	△36,118	720,203	3,170,322

連結注記表

１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数－１社

会社の名称－株式会社北長野ショッピングセンター

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ 時価のあるもの－決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの－移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品－売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 原材料及び貯蔵品－先入先出法による原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

a 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 建物及び構築物 － 定額法

ロ その他 － 定率法

b 無形固定資産（リース資産を除く）
－定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

c リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
－定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金－債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金－従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

商品券回収損引当金－商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

ポイント引当金－顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、将来使用見込額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

３．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

４．会計上の見積りの変更

（数理計算上の差異の費用処理年数の変更）

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を８年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

5．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

借入金に対する担保

担保に供している資産

建物及び構築物	2,696,614千円
土　　地	4,231,911千円
計	6,928,526千円

担保に係る債務

短期借入金	2,349,800千円
長期借入金	534,600千円
計	2,884,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　10,502,390千円

(3) 保証債務

次の銀行借入金に対し、保証を行っております。

当社従業員　11,446千円

(4) 事業用土地の再評価

当社においては、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日	2001年１月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価及び減損後の帳簿価額との差額	△1,068,321千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　964,521株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、一年以内であります。借入金、ファイナンス・リース取引によるリース債務は、設備投資資金及び運転資金の調達を目的にしたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等によるリスク）の管理

当社グループは、売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b 市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、担当部門が借入金に係る支払金利の変動リスクにつき市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、主要取引銀行と当座貸越契約を締結することにより十分な手元流動性を確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（(注２）参照)。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	554,646	554,646	―
(2) 受取手形及び売掛金	834,838	834,838	―
貸倒引当金（＊１）	△1,803	△1,803	―
	833,035	833,035	―
(3) 投資有価証券	65,989	65,989	―
(4) 敷金及び保証金	160,622	159,781	△841
資産計	1,614,293	1,613,452	△841
(1) 支払手形及び買掛金	1,149,488	1,149,488	―
(2) 短期借入金（＊２）	3,890,000	3,890,000	―
(3) 長期借入金（＊３）	734,400	734,622	222
(4) リース債務（＊３）	486,745	488,841	2,095
負債計	6,260,633	6,262,951	2,317

（＊１） 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。
（＊２） 長期借入金の１年内返済予定額を含めておりません。
（＊３） １年内返済予定額を含めております。
（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらはすべて時価のある株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また固定金利によるものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（＊１）	31,483
長期預り保証金（＊２）	208,372

（＊１）　市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（＊２）　返済期間が確定していないものであり、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

８．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、長野県長野市及びその他の地域において、賃貸用の土地及び遊休不動産（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	連結決算日における時価（千円）
413,345	269,037

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２　当期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づき算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	3,314円16銭
(2) １株当たり当期純利益	96円78銭

（注）当社は、2018年８月１日付で普通株式10株を１株に併合しましたが、株式併合が期首に行われたと仮定して算出しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年３月14日

株式会社　ながの東急百貨店
　取締役会　御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　好　生　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤　井　元　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ながの東急百貨店の2018年２月１日から2019年１月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年３月14日

株式会社　ながの東急百貨店

取締役会　御中

きさらぎ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　好　生　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　藤　井　元　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ながの東急百貨店の2018年２月１日から2019年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ながの東急百貨店及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年２月１日から2019年１月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年３月15日

株式会社　ながの東急百貨店　監査等委員会

常勤監査等委員　窪　田　俊　治　㊞

監 査 等 委 員　北　村　正　博　㊞

監 査 等 委 員　鷲　澤　幸　一　㊞

（注）　監査等委員北村正博及び鷲澤幸一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、下記７名の取締役の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小笠原　弘（おがさわら　ひろし） (1958年5月20日)	1981年４月　㈱東急百貨店入社 2005年２月　同社本店営業推進部長 2016年２月　同社執行役員ＳＣ運営部長 2017年２月　同社執行役員たまプラーザ店長 2018年２月　当社顧問 2018年４月　㈱北長野ショッピングセンター取締役(現任) 2018年４月　当社取締役社長(現任)	100株
2	根岸健一（ねぎし　けんいち） (1961年９月２日)	1985年４月　㈱西南東急百貨店入社（2004年２月㈱東急百貨店と合併） 2011年４月　㈱東急百貨店経営統括室グループ事業担当部長 2015年４月　㈱東急タイム取締役 2017年２月　当社業務本部長(現任) 2017年４月　当社常務取締役（現任） 2017年６月　㈱北長野ショッピングセンター代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱北長野ショッピングセンター　代表取締役社長	400株
3	小林基司（こばやし　もとし） (1960年11月17日)	1990年５月　当社入社 2014年11月　㈱北長野ショッピングセンター営業部長(現任) 2016年８月　当社営業部長(現任) 2017年２月　当社営業本部長（現任） 2017年４月　当社取締役（現任） 2018年４月　㈱北長野ショッピングセンター取締役(現任)	120株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	島田芳雄（しまだよしお） （1958年６月９日）	1982年４月　当社入社 2010年４月　当社経営統括部担当部長 2013年４月　当社総務部長 2014年４月　当社取締役（現任） 2016年４月　㈱北長野ショッピングセンター常務取締役 2018年４月　当社内部統制・コンプライアンス所管（現任）	400株
5	二橋千裕（にはしちひろ） （1954年１月26日）	1976年４月　㈱伊勢丹入社 2010年１月　同社専務執行役員 2010年１月　㈱東急百貨店取締役社長執行役員 2011年４月　㈱三越伊勢丹ホールディングス専務執行役員 2016年４月　当社取締役（現任） 2018年２月　㈱東急百貨店取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱東急百貨店　取締役会長	0株
6	雨宮主（あめみやちから） （1958年６月20日）	1982年４月　東京急行電鉄㈱入社 2009年２月　㈱東急百貨店執行役員経営企画室長 2010年４月　当社監査役 2016年２月　㈱東急百貨店専務執行役員経営統括室長 2016年４月　当社取締役（現任） 2018年２月　㈱東急百貨店取締役副社長執行役員企画・業務本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱東急百貨店　取締役副社長執行役員企画・業務本部長	0株
7	山川貴史（やまかわたかし） （1965年10月25日）	1988年４月　東京急行電鉄㈱入社 2007年１月　東急スポーツシステム㈱専務取締役 2007年４月　同社取締役社長 2011年６月　東急セキュリティ㈱取締役 2012年11月　マウナ　ラニ　リゾート（オペレーション）㈱取締役社長 2017年10月　東京急行電鉄㈱リテール事業部参与 2018年２月　㈱東急百貨店取締役常務執行役員企画・業務本部副本部長（現任） 2018年４月　当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ㈱東急百貨店　取締役常務執行役員企画・業務本部副本部長	0株

（注）各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以　上

第61期定時株主総会会場ご案内図

会場　当社別館シェルシェ５階ホール
長野県長野市南千歳一丁目１番地１

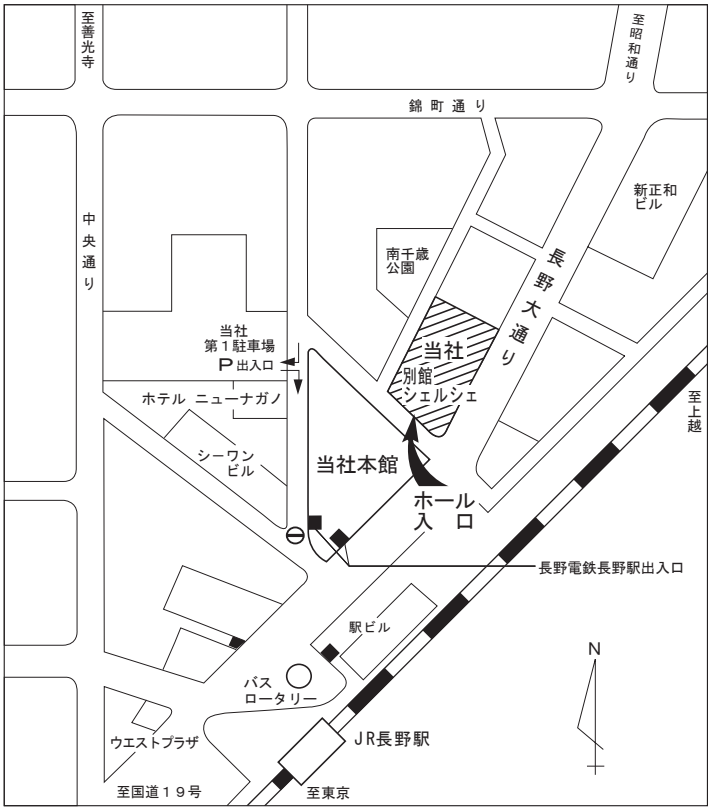

交通のご案内●ＪＲ長野駅善光寺口下車　徒歩約５分
●長野電鉄長野駅下車　徒歩約３分
●お車ご利用の方
上記の当社第１駐車場をご利用ください。